

6 社会的取り組みの状況



健康経営の取り組み

健康経営優良法人2021 (ホワイト500) の認定

株式会社IHI原動機 (IPS) は大規模法人部門、ニッポン精密機器株式会社は中小企業部門で「健康経営優良法人 2021」に認定されました。さらに IPS は上位 500 法人へ与えられる「ホワイト 500」に 5 年連続で認定されています。

健康経営優良法人認定制度とは、経済産業省が日本健康会議と共同で開始した認定制度で、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みを評価して顕彰されるもので、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の

法人を顕彰するものです。

IPS では、一人ひとりの主体的な健康づくり活動を支援し、従業員の健康度向上を図る「健康経営」を実践しております。今後も、「IHI原動機健康経営宣言」に掲げた、「従業員の積極的な健康づくりを支援し、従業員がいきいきとその能力を最大限に発揮することで、組織の活性化を図ること」を全員参加で推進していきます。

※ニッポン精密機器株式会社：株式会社IHI原動機の 100%出資子会社



2021
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

2020年度 主な取り組み

- ① 受動喫煙対策 2015年から毎年世界禁煙デーを「全社禁煙日」としています。2020年度は6月1日を「全社禁煙日」とし、禁煙の取り組みを行いました。
- ② 熱中症予防教育 新しい生活様式(マスク着用)に対応した熱中症予防対策について安全部門と連携し、教育を行いました。
- ③ 職場環境改善 ストレスチェック結果から職場の健康リスクを算出し、高ストレス職場に対して改善に向けた支援を行いました。高ストレス職場は自職場で改善計画を策定し実行することで、昨年度に比べて改善する職場が増えました。また、2020年度より健康度調査を導入し、結果を基に職場との対話を深め、いきいき職場づくりに力を入れています。
- ④ 特定保健指導 対象者に対して保健師による対面やオンラインで保健指導を行いました。
- ⑤ コラボヘルス IHIグループ健康保険組合(健保)が導入した健康ポータルサイトPep Up(ペップアップ)の活用や、健保から定期的に提供される資料を基にがん検診受診勧奨を行い、主体的な健康管理の推進につなげています。

今後も当社は、健康経営の推進に努めてまいります。



労働安全衛生の取り組み

2020年度は、特に「高所、中低所からの墜落・転落」災害防止に注力し、2019年度の墜落・転落災害4件(休業1件、不休1件、軽微傷2件)から「ゼロ」になったが、「反転作業時の はさまれ」、「試運転時の熱傷」、「電解加工時の結膜炎」の休業災害3件および「玉掛け作業時の は

さまれ」の不休災害1件が発生しました。

2021年度は、2020年度までの取り組みに加え、現地試運転および各工場・建設・カスタマーサポート(以下「CS」という)部門の独自作業の災害予防活動を強化し、災害リスクが少ない職場の実現を目指します。

2020年度の主な取り組み

建設現場安全パトロール(例)



2020年10月22日 安全パトロール
(IHI横浜事業所 ガスエンジンCGS^注発電所 建設工事)

CS現場安全パトロール(例)



2020年12月9日 社長パトロール
(お客様 ガスタービン CGS^注設備 年次点検)

注) コージェネレーションシステム(CGS : Co-Generation System)

2021年度の主な取り組み

(1) 事業部門トップ等の積極的関与による安全最優先の職場づくり

- ① 経営層による全社パトロール、取締役会での月次安全報告、月次の全社安全担当学会議を継続して実施します。
- ② 事業部門トップ等の積極的関与のもと、見積/設計/調達の段階から、工場/建設部門との連携を図り、「より安全な作業方法」を考え、実施します。
- ③ 工場部門、建設部門での各種安全会議を通じ、活発なコミュニケーションを図ります。
- ④ 一作業一片付けを基本行動とし、整然とした職場をつくります。そのために、各職場で、「5Sの鉄則」を継続して実施します。

(2) 災害予防活動の強化

- ① 「IHIグループ安全基本原則」を基に、特に「高所、中低所からの墜落・転落」、「重量物取り扱い時の はさまれ」災害に注力して、物理的対策・リスクアセスメント・作業手順書・KYM(危険予知ミーティング)等に落とし込みます。
- ② 「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」に加え、「高温・高圧・危険・有害物との接触」を重点対策項目として、プレミアムフライデー安全点検(工場)、店社・所長パトロール(現場)を通じて職場点検を実施します。
- ③ ICT^注ビデオ撮影や現場カメラを含む)を活用し、「より安全な作業方法」を考え、実施します。
- ④ 現地試運転の災害予防活動(試運転前の安全対策の確認等)を強化します。
- ⑤ 各工場・建設・CS部門の独自作業(電解加工等)の災害予防活動を強化します。
- ⑥ 各工場・建設・CS部門に合ったグレード別安全衛生管理基準を検討します。

注) 情報通信技術(ICT : Information & Communications Technology)

(3) 安全衛生管理水準の確保・向上

- ① 異動者・新規入場者・経験3年未満の作業員への教育・指導(特に安全ルール遵守)を実施します。また、工場部門、建設部門ごとに安全衛生教育を計画し、安全管理指導体制を強化します。(安全作業リーダーの育成等)
- ② 非定常作業の定義を理解し、まずは作業を止めます。責任者と安全対策内容を確認・実施した上で作業を再開します。
- ③ 安全意識向上のため「ご安全に!」が職場に根付く取り組みを継続して実施します。
- ④ 通勤や業務利用での自動車事故防止のため、安全運転教育など安全運転に結び付く取り組みを継続して実施します。(外部業者の活用も含む)。